

# 議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1354 2016年4月17日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談  
今回は4月28日(木)です。

午後4時～6時(要予約)

## 国民健康保険を考える

平塚市の国民健康保険税は、5年前の平成23年度に9.41%の値上げを行っています。これによってこれまで以上に、払えない被保険者(滞納者)が徐々に増加してきています。

	収納率	県内19市中の順位
H16年度	91.26%	7位
H17年度	91.36%	7位
H18年度	91.38%	7位
H19年度	91.44%	6位
H20年度	88.45%	7位
H21年度	87.97%	6位
H22年度	88.96%	5位
H23年度	88.80%	11位
H24年度	89.00%	12位
H25年度	88.72%	15位
H26年度	88.67%	16位

今年度の7.03%値上げでさらに払えない被保険者が増えるのではと、気になり

ます。

国民健康保険に加入する人は、自営業者、年金生活者、病気で働けない人、非正規労働者といった無収入や低所得の人が多くの特徴です。

H20年度から後期高齢者医療制度が始まり75歳以上の高齢者が国保から抜け、さらに中小零細企業への社会保険強制加入で国保加入者は減少し、保険料収入が年々減少しています。

これまで財源の不足分は法定外繰入金として「その他一般会計繰入金」で補てんしてきました。しかし、平成30年度(2018年度)から国民健康保険の運営主体が特別区・地方自治体から都道府県に移るため、各自治体でやっていた赤字補てん分の「その他一般会計繰入金」を減らし、「平準化」するよう国に求められているのです。

平塚市は、財政支援としての一般会計繰入金を約4億円減らし、その分が今回の値上げとなったものです。

## 国民健康保険の都道府県単位化問題

国民健康保険都道府県化の目的は？

一言で言うと、医療費の適正化(削減)のためと言われています。

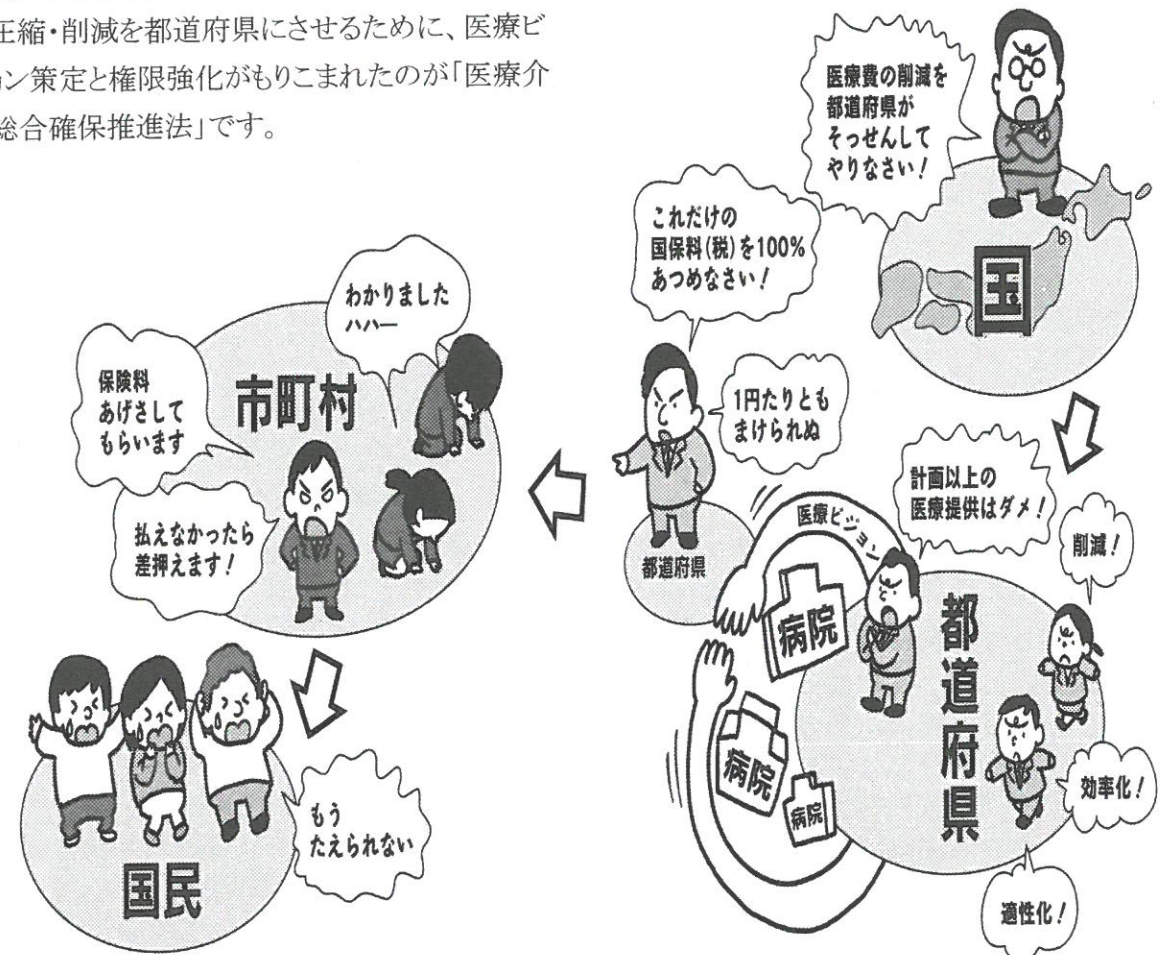
どうして国は医療費の適正化をしたいのですか？

「税と社会保障の一体改革」、これは団塊の世代の人たちがすべて75歳以上になる2025年にむけて、社会保障財源を消費税とするために年金・医療・介護・子育ての分野を自助と共助で圧縮していくという政策です。

厚生労働省作成の社会保障費の将来推計をみると年金は10年間でほぼ伸びない一方で、医療費は大幅に伸びていきますから、この医療費の圧縮・削減を都道府県にさせるために、医療ビジョン策定と権限強化がもりこまれたのが「医療介護総合確保推進法」です。

国保の保険者が都道府県になるとなぜ医療費の適正化ができるのか国はかんがえているのですか？

医療介護総合確保推進法の中で、都道府県が地域医療ビジョンを策定することが義務付けられました。この医療ビジョンで都道府県ごとの医療供給体制の枠組みを決めることとなります。国保は医療費を支払う方ですので、供給体制と医療費支払いをリンクさせることによって医療の適正化、医療費の削減ができると考えているのです。



## 平塚市国保会計の調べ

単位:千円

年 度	1980(S55)	1985(S60)	1990(H2)	1995(H7)	2000(H12)	2008(H20)
国保税	1,714,318	2,765,097	3,903,725	4,692,812	6,631,694	6,668,459
国庫支出金	2,496,630	2,884,728	2,873,894	3,619,996	4,805,461	5,045,477
県支出金	18,968	17,950	20,000	21,645	8,860	1,024,711
療養給付費等 交付金	0	529,571	958,374	1,478,399	2,588,631	1,955,478
共同事業交付 金	0	39,786	81,869	154,771	214,786	2,440,654
前期高齢者交 付金						4,316,918
繰入金	401,669	430,000	666,000	1,754,447	1,905,191	2,661,576
繰越金	214,646	365,320	603,723	333,253	714,014	503,262
諸収入	9,038	17,940	11,975	27,173	26,187	36,464
歳入合計	4,856,053	7,050,393	9,137,563	12,082,537	16,908,496	24,652,999
歳出合計	4,551,385	6,986,498	8,534,667	11,545,126	15,951,083	24,134,552
国庫・県支出 金/歳入合計	51.8%	41.2%	31.7%	30.2%	28.5%	24.6%

国民健康保険は、公費負担が50%とされています。上の表でもわかるように、1980年度（昭和55年度）の平塚市の国保会計では、国庫支出金合計は歳入の51.8%でした。しかし、2008年度には25%を切っています。

「国庫負担がどんどん減っている」といったら国保担当者から「昔も今も国庫負担は給付費の50%ですよ。」と言われます。

ここで気を付けなくてはいけないのは「医療費」と「給付費」は違うということ。1984年の国保法改正の時に、それまで「医療費×45%（うち調整交付金5%）」としていたのを、「給付費×50%（うち調整交付金10%）」としました。

医療費とは国費会計支出全額のことです。3割の自己負担があるため、給付費は医療費の7割となります。そのため、国庫支出金は計算上、給付費×50%、つまり支出総額×70%×50%=35%となります。実際には高額医療費があるため給付費は7割以上となり、実質的には医療費全体の38%程度になるといいますが、実際は多くの自治体で、もっと少なくなっているのです。

### 全国ベースでみると2008年度から国保会計はV字回復と言いますが……

平塚市の国保会計を見ても、昭和55年からずっと収支は黒字です。その上、2008年度から後期高齢者医療制度と前期高齢者医療財政調整制度が始まり、これまで以上に収入が多くなりました。

国は「国保会計が黒字」といいたくないのに、「一般会計法定外繰入を3900億円近くもしているから実質赤字だ」と盛んに言っています。

しかし、平塚市で見ると法定外繰入を18億円としても、H28年度の歳入総額の5%ほどであり、法定・法定外を足しても、一般会計繰入金は10%程度です。介護保険会計の市町村負担12.5%に比べれば国保の負担は少なく、払いたくても払えず、病院にも行けないでいる市民のことを考えれば法定外繰入は当然のことです。

### 都道府県は「国保の構造的な問題を解決しない限り保険者にはならない」と言っていたと聞いていますが。

全国知事会が「国保の構造問題を解決しない限り保険者にはならない」と釘を刺したため、その後「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」が開かれ議論が進められて来ました。

全国知事会は「協会けんぽ並みの保険料負担率まで引き下げるには（国庫負担）約1兆円が必要」だと強く主張しましたが、結局、3400億円の財政投入で了承しました。

### 3400億円の財政投入とは？

3400億円のなかみは、①消費税を使って低所得者対策をするための1700億円と、②もともと協会けんぽを支援するために国が補助金として出していたうちの1700億円です。

低所得者対策のための①の1700億円は、2015年度から低所得者を多く抱える保険者に重点的に配分されるもので、全額国庫負担ではなく国が

2、都道府県1、市町村1で、国の負担は800億円程度です。

②の1700億円は、半分は国の財政調整交付金に、半分は医療費適正化や保険料収納等に努力した市区町村に配分されるというものです。

### 1700億円で保険税5千円引き下げるかは自治体次第？

まず、①の1700億円は市区町村に配分されます。

この1700億円は「低所得者対策」のためのお金ですから、被保険者の保険料に直接効果がでなければなりません。

具体的には、国からの1/2分は国庫支出金に、都道府県からの1/4分は都道府県支出金に、市区町村の1/4分は一般会計法定繰入金に計上されますが、平塚市の場合は保険税の引き下げどころか、値上げとなってしまいました。

### 3400億円では一般会計の法定外繰入3900億円より少ない！

国は、3400億円で1人当たり1万円の効果がある（つまり保険税が引き下がる）と色んな文章に明記しています。しかし、この額は全国の市町村で行っている一般会計法定外繰入額3900億円よりも少なく、国の財政投入を理由に各自治体が繰り入れをやめてしまったら、たちまち保険税は今よりも高くなります。保険税が高くなれば滞納が増え差し押さえなどの滞納処分が一層強まることも予想されるため、益々目が離せません。